

「子どもと関わる仕事がしたい」とお考えの方へ

～公立小学校職員の教員免許状取得に係る受講費用等の補助事業～



都内の公立小学校等に勤務する教員以外の職員で、今後小学校教諭免許状を取得して都の教員になりたいと考えている方に、免許状取得に係る費用を支援します。

補助の内容

教員免許取得のために通信制大学で学んだ際の受講費用等について **600,000円**まで補助します。

※ただし、以下の条件全てを満たす必要があります。

- ・登録期間(3年間)内に小学校教諭免許状を取得し、都の公立学校教員採用選考に合格すること
- ・採用後、5年以上都の公立学校教員として勤務すること

応募対象者

- ・都費負担事務職員
- ・スクール・サポート・スタッフ
- ・副校長補佐
- ・エデュケーション・アシスタント
- ・東京都公立小中学校事務共同実施支援員
- ・東京都公立学校特別支援教室専門員
- ・臨時免許状を授与された東京都公立学校臨時的任用教職員(小学校助教諭)

等

応募の条件

- ・年度末時点で、現任校で6か月以上勤務しており、かつ年齢が52歳以下である者
- ・所属校長から、将来都内公立小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む)の教員として勤務することを前提とした証明を受けられる者
- ・登録を受けた後、引き続き1年以上対象職員として勤務する見込みがある者

募集は年に2回、各所属校を通じて行います。

応募をご希望の方は、勤務先の校長先生を通じて申請してください。

事業概要や申請書等は、東京都教育委員会HPでもご覧いただけます。

